

お知らせ

臨時保育士を募集

早朝対応保育士

- 勤務場所 宮津保育園(予定)
- 募集人員 若干名
- 勤務時間 月曜日～金曜日の午前七時半～午前十一時半
- 賃金 (午前七時半～午前八時半) 時間給千五百円 (午前八時半～午前十一時半) 時間給千四百円 交通費月額二千円(自宅から勤務地まで二千メートル以上の場合)
- 延長保育対応保育士
- 勤務場所 宮津保育園(予定)
- 募集人員 若干名
- 勤務時間 月曜日～金曜日の午後三時半～午後七時、土曜日の午前十一時半～午後四時
- 賃金 時間給千五百円、交通費月

第5次阿久比町総合計画における「参画・協働の行動指針」

- 基本計画第3章・第5節 健康づくり・医療
- 「自分の健康は自分で守る」を基本に、健康な生活習慣の確立を図りましょう。
 - 子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた健康づくりの知識を身につけ、実践しましょう。
 - 各種健康診査を定期的に受診し、疾病の早期発見・早期治療を図りましょう。

額二千円(自宅から勤務地まで二千メートル以上の場合)

臨時(パート)職員を募集

- 勤務期間 平成二十四年四月一日～九月三十日(更新有り)
- 応募資格 保育士資格があり、年齢六十四歳(平成二十四年四月一日現在)までの健康な方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)、保育士証の写し
- 申込期限 十二月二十八日(水)
- 申し込み・問い合わせ先 住民福祉課 ☎(48)11111 (内226)

臨時(パート)職員を募集

- 募集人員 一人
- 勤務内容 幼稚園、保育園、小学校給食調理業務など
- 勤務場所 学校給食センター
- 勤務時間 学校休校日以外の午前八時半～午後四時(一日六・五時間程度)
- 勤務開始日 平成二十四年一月二十日
- 賃金 時間給八百三十円、交通費月額二千円(自宅から勤務地まで二千メートル以上の場合)
- 応募資格 阿久比町在住で、年齢五十歳(平成二十三年十月一日現在)までの健康な方
- 試験 面接試験(後日連絡)

12月は「地球温暖化防止月間」「大気汚染防止推進月間」です

あいちエコチャレンジ21 CO₂を減らす方法21カ条



- 【考えようエコライフ】
1. 環境家計簿で、自分の家から出るCO₂の量を調べることから始めましょう。
- 【冷暖房でエコライフ】
2. 夏はクールビズ(冷房は28℃)、冬はウォームビズ(暖房は19℃)。
 3. 「緑のカーテン」や敷物などをうまく使って、冷暖房を減らしましょう。
 4. 窓・壁などの断熱性を高めた省エネ住宅をめざしましょう。
- 【地産地消でエコライフ】
5. なるべく旬のもの、近く(県内)でとれたものを食べましょう。
- 【ごみを減らしてエコライフ】
6. 詰替え商品や低包装のものを選びましょう。マイバッグを持参し、レジ袋は断りましょう。
 7. 古紙、空容器などは、分別して資源回収に出しましょう。
 8. モノは大事に長く使いましょ。『もったいない』の精神で
- 【電気・ガス・水を減らしてエコライフ】
9. 家電製品のスイッチはこまめに切りましょう。
 10. コンセントからプラグを抜いて、待機電力を減らしましょう。
 11. 白熱電球は、電球型蛍光灯に取り替えましょう。
 12. お風呂は筒を置かずに続けて入りましょう。
 13. シャワーや水道はこまめに止めましょう。
 14. 雨水(水やり)や風呂の残り湯(洗濯・水やり)を利用しましょう。
 15. 家電製品を買うときは、省エネルギー性能の高いものを選びましょう。
 16. 家の新築・改築の際、エコキュート・エコウィル・エコジョーズなどの高効率エネルギー機器を取り入れましょう。
- 【エコドライブでエコライフ】
17. 近いところは徒歩・自転車、遠いところは鉄道・バスで出掛けましょう。
 18. ふんわりアクセル「eスタート」を心掛けましょう。
 19. 駐車中は、アイドリングストップ。
 20. 車を買うときは、低公害・低燃費車を選びましょう。
- 【自然の力でエコライフ】
21. 家の新築・改築の際、太陽光発電・太陽熱利用などの自然エネルギー利用機器を取り入れましょう。
- 「あいちエコチャレンジ21」 県民運動実施中
<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/taiki-ka/eco21/index.html>
- 問い合わせ先 環境衛生課 ☎(48)1111 (内310・317)

- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)、健康診断書(後日提出可)
- 申込期限 平成二十四年一月五日(木)
- 申し込み・問い合わせ先 学校給食センター ☎(48)51111

学校給食用物資の納入業者を募集

- 平成二十四年度阿久比町学校給食用物資納入業者の指定申請書を受け付けます。
- 申請書は学校給食センターで配布します。
- 受付期間 平成二十四年一月四日(水)～三十一日(火)
 - 申請・問い合わせ先 学校給食

福祉医療制度受給者へのお知らせです

「福祉医療制度受給者」については現在、医療費の自己負担額を原則無料としています。病床数二百床以上の病院によっては「非紹介患者初診加算料」「特定療養費」などの料金を窓口で請求されることがあります。これは、かかりつけ医などの紹介状を持たない初診の患者に対し各病院が独自に定めているもので、通常の医療費で取り扱いません。

請求内容については各病院の窓口で確認してください。

□問い合わせ先 保険課医療年金係 ☎(48)11111 (内257)